

平成30年度 第2回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：平成30年11月19日（月）13時30分～15時30分

場 所：鹿島市役所5階 大会議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 会長のあいさつ（市長、会長）

3. 報告（議長は会長）

（1）平成30年度事業報告及び決算報告について

（2）平成30年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行状況報告について

【事務局より、報告（1）について説明、中川委員より監査報告】

【質疑・応答】

委 員：委託料の決算額について詳しく説明してください。

事務局：市内循環バスについて、運行経費 3,236,528 円、運賃収入 525,911 円、国庫補助金 1,509,000 円で、運行経費から運賃収入と国庫補助金を差し引いた 1,201,617 円を委託料としてお支払しています。

高津原のりあいタクシーについては、経費 1,739,820 円、運賃 281,300 円、国庫補助金 1,212,000 円に運行事業者の再耕庵タクシー様に振り込んだ際の振込手数料 540 円を差し引いた 245,980 円を、予約型のりあいタクシーについては、経費 33,600 円、運賃 9,900 円、国庫補助金はなしで振込手数料 324 円を差し引いた 23,376 円を委託料としてお支払しており、再耕庵タクシー様のご厚意で委託料の中から振込手数料を差し引かせていただくように契約をさせていただいており、決算書の中では振込手数料は消耗品費等の中に含み仕訳しております

委 員：待合室改修の実績はなかったということでよいか。

事務局：今年4月に要綱を制定し、現在も随時募集中ですが申請はあっておりません。事前に再耕庵タクシー様より鹿島駅前待合室の改修及び案内時刻看板の設置についてご相談をいただいております、それに使途する予定でしたが、県の地域交通モデル事業費補助金の対象事業として、補助率が有利だったため乗り換えて、現在既に整備も終えてあります。今後も引き続き管理者等に呼びかけ、待合室の整備・改修を促していきます。

会 長：それでは、決算についてご承認いただけますでしょうか。

（承認）

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(2) 平成30年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行状況報告について

【事務局より、報告(2)について説明】

【質疑・応答】

委員：先月10月の無料乗車期間の利用者の状況について報告してください。

事務局：今手元に資料を持っておりませんので、後だって報告します。

(その他の中で追加して回答)

事務局：市内循環バスが6日間、104人の利用で1便あたり2.8人、高津原のりあいタクシーが3日間、40人の利用で1便あたり1.66人の状況でした。無料期間後は循環バス2.4人、高津原のりあいタクシーは1.4人の状況であり、老人クラブにおける呼びかけに感謝しており、今後も引き続きご利用をお願いいたします。

#### 4. 協議

(1) 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について

【事務局より、協議(1)について説明】

会長：予約型のりあいタクシーの目標稼働率の減少については国との調整ができているのか。

事務局：目標稼働率の減少については、事前に国と調整したうえで、6月に計画書を提出、国からの認定通知もいただいております。

委員：予約型のりあいタクシーの目標達成の分析の中で、利便性が不十分だったとあるが具体的にどのように分析しているのか。

事務局：昨年度の運行内容が月、水、金曜の曜日運行であり、利用できる時間帯も全部で4便であったため、利用したい時に利用できない方もいたのではないかと分析しております。その解決策として、運行事業者の再耕庵タクシー様と協議した上で、10月からは月曜から金曜までの平日運行に加え、7時半台の便を新たに設定したことで小学校への通学のご利用にも対応ができるように運行内容の見直しを行なったところです。

会長：それでは、協議1についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

(2) 平成31年4月公共交通再編(案)について

【事務局より、協議(2)について説明】

(太良町担当課からの意見を求める発言あり)

太良町：矢答線廃止に伴う山根地区住民の予約型のりあいタクシー利用について、提案のお礼と承認のお願いあり。

委員：予約型のりあいタクシーの運行内容について詳しく説明してください。

事務局：利用には初めに一度だけの登録と、利用の際に電話での事前予約が必要になります。

また、送迎はタクシーと同じように基本自宅であるが、行先と利用時間帯に制限があ

るという点ではバスと同じで、運賃もバス運賃と比して然程変わらない設定をしております。利用時間帯は平日5便を設定しており、行きが3便、帰りが2便で、行先となる停留所は北鹿島線で6箇所、能古見線で4箇所、4月から新たに運行を開始予定の古枝線は4箇所を設定しており、他の目的地に行く場合には、それぞれの終点などの停留所で市内循環バスに乗り継いでもらうことで、他の目的地にも移動が可能となるように設定をしております、乗継割引を利用することで市内循環バスを実質無料でご利用いただけるように制度設計をしております。

会 長：電話予約の制限についてもう少し説明をしてください。

事務局：専用ダイヤルに「予約型」と申し出た上で、午前中の1、2便については前日の17時まで、午後の3～5便については当日の9時までにご予約が必要となります。なお、予約は1週間前くらいから受付するようになっておりますが、その後キャンセルされる場合は早めのご連絡をお願いしております。

委 員：病院の時間が遅くなったなどの場合、急な変更はどのようにすればよいか。

事務局：12時30分便で帰りを予約されている便を午前中までに連絡してキャンセルしていただく必要があります。

会 長：手引きに具体的にキャンセルする方法を掲載した方がよい。

事務局：キャンセル、変更の仕方について記載するようにします。

委 員：予約型のりあいタクシーは浜、七浦地区の方は利用できないのか。

事務局：そちらの地域の方についてはバス路線の太良線のご利用をお願いしておりますが、今後の検討していくように考えています。

委 員：手引きについて老人クラブにももらえるくらいの余分はあるか。

事務局：手引きは登録用紙を入れて、運行エリア地域の全世帯に年明け頃に配布するように考えております。

会 長：それでは、太良町の方のご利用も含め、協議2についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

(3) 平成31年度事業計画(変更案)について

(4) 平成31年度補正予算(案)について

【事務局より、協議(3)～(4)について関連があるので一括して説明】

委 員：中間調査アンケートについて、どのようにされる予定か教えてください。10万円の予算で不足しないか。

事務局：アンケート内容については、次回の協議会で改めて提案させていただきますが、前回は市民1,000名を無作為抽出で、委託などせずすべて自前を行なっており、質問内容も公共交通に関する満足度の比較をしていく必要があるので前回とあまり変わら

ない内容で同じようなやり方を考えております。なお、前回の経費は5万円ほどでしたので、10万円で十分と判断しております。

会 長：前回の調査はどのようにしたのかを説明してください。

事務局：郵便で1,000名の方に調査票を送付し、うち4割以上の方からのご回答をいただいております。

委 員：予算の中に市内循環バスの運行経費などを入れることはできないか。委託料だけ計上されると実態が分りづらい。

事務局：今回は補正ということで、変更箇所のみを標記しておりますが、市内循環バスは1,627千円、高津原のりあいタクシーは67千円、予約型のりあいタクシーは608千円を計上しております。委員からのご提案の分については、次回の協議会において委託費の増額の補正が必要となる予定もありますので、運賃収入や国庫補助金も記載して分かりやすく整理したものでお示しいたします。

委 員：循環バスが運賃100円になったことによる運賃収入の影響などが分かるように資料作成をしていただきたい。

会 長：協議3及び4についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)について

【事務局より、協議(5)について説明】

会 長：それでは、協議5についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございます。それでは次の議題の説明をお願いします。

(6) 市内公共交通利用促進週間(無料乗車期間)の実施について

【事務局より、協議(6)について説明】

会 長：予約型のりあいタクシーについて、対象者は期間中運賃無料となるが、他の電話予約の仕方などは通常通りであることなどをお知らせし、誤解がないように取組みの注意をしてください。

事務局：わかりました。

会 長：それでは、協議6についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会 長：ありがとうございます。

これにて議事は終わりますが、この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする付帯決議の承認をお願いします。

(承認)

会 長：ありがとうございました。

(九州運輸局佐賀支局からの意見)

委 員：予約型のりあいタクシーについて、国は計画運行回数の30%を補助の交付要件としております。今回能古見線の実績が0.3%と極端に低く、今年度については稼働率20%の運行計画回数で補助の計画認定を行なっておりますが、今後稼働率が低い路線について、補助計画に掲げていくことはどうかといった議論がでてくることも考えられます。今年からは運行稼働日数を増やすなどされていますが、利用者が少なければ稼働率は更に下がるというマイナスの作用もありますので、その点なども考慮されて今後利用促進をしていただければと思います。

会 長：それでは、事務局に進行を戻します。

## 5. その他

道の駅鹿島と市内観光地を結ぶ交通路線の実証実験について（商工観光課）

商工観光課より説明

委 員：酒蔵ツーリズムなどの際の肥前浜駅の乗降客の状況はどうか。

委 員：特急も停車し、利用者はかなり多いです。

会 長：特に今年は肥前浜駅のリニューアルもあって多かったです。

委 員：実証実験後の運行等についての予定はありますか。

事務局：実証実験中に周遊バスの必要性の有無や運賃設定についてアンケートを行なう予定しており、協議会において今後については決定するように考えています。

会 長：12月、1月は様々な催しがあるが、それ以外の月でも利用が考えられるかなど状況を見ながら検討していくことになると思います。

・浜宿の宿泊施設（大塚家・中岡家）について企画財政課より情報提供あり。

・祐徳バスより会社経営や運転手不足の現状、人手不足を解消するために祐徳自動車と会社統廃合するとの経緯説明と報告、今後も赤字路線運行を継続していくための対応もあり、ご理解のお願いあり。

次回開催予定について

今回は平成31年2月又は3月頃に開催を予定しております。

## 6. 閉 会 企画財政課長